

— 当直業務を頑張るすべての子育て中の医師対象 —

# 当直中の育児支援 行います!

当直業務を行うために医師が保育サポーターへ支払った、報酬および実費(交通費・食費等)を補助することで  
医師の経済的負担感を軽減し、子育て中も変わらず意欲的に仕事に取り組める体制を整えます!

支援を受ける場合は、「長崎医師保育サポートシステム」への登録が必須です!

※登録料は別途で、補助対象外

## 対象

- ✓ 長崎大学病院に勤務している子育て中の医師  
※性別問わず可能  
※パートナーが主婦・主夫でも可能

## 支援期間

2020年度～2024年度までの5年間

## 支援条件

- ✓ 医師が、当直(日直・宿直)を  
現況からステップアップして再開  
例①: 当直無しの状況から日直・宿直に入る  
例②: 日直のみの状況から宿直に入る
- ✓ 医師が、当直を継続  
例①: 当直回数を増やす  
例②: 当直回数の維持
- ✓ 当直の日の子どもの保育や家事は  
「長崎医師保育サポートシステム」を利用

## 補助内容と補助額

- ✓ 医師が支払った、保育サポーターへの  
報酬および実費(交通費・食費等)を補助
- ✓ 子ども1人につき上限1万円/年  
※子ども2人以上の場合は、1人につき5千円を加算。  
※各年度予定していた予算を全額執行した時点で、  
申請の受付を終了。

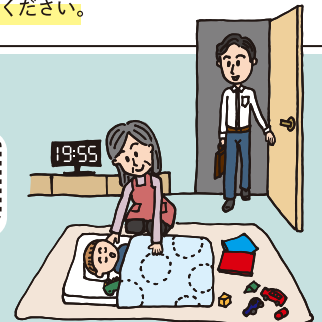
## 申請方法

まずは、センターへお問い合わせください。

メディカル・  
ワークライフバランスセンター 内線: 7979

詳細や必要書類、手続き等のご説明をいたします。  
お気軽にお問い合わせください。

家族と保育サポーターが  
子育てを共有して、  
ステップアップ!



## 利用医師の声

「当直中の育児支援」知り、早速利用しました。以前より  
保育サポーターの方には子ども達をすごく可愛がって  
いただき、大変助かっていました。当直日に関わらず週1  
~2回程度お世話になっていましたが、今回、当直と  
重なった日に利用し、費用面でも大変助かりました。

## 利用医師の声

「当直中の育児支援」を利用しています。主に平日、私の帰りが  
遅くなる時や、当直の際に育児支援をお願いしています。子ども  
をお風呂に入れる際などの見守りや、夕食のサポート、習い事の送迎  
など大変助かっています。子ども達も懐いて、「今日はサポーターさん  
こないのかなあ」と来ていただける日を楽しみに待っています。

お問い合わせ先

メディカル・ワークライフバランスセンター

内線:

7979



あじさいプロジェクト  
NAGASAKI AJISAI PROJECT